公営住宅入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

①入居希望者全員の住民票

②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切　　5月10日（水）

■その他

・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。

・入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係　☎56-2111（内線245・246）

鬼鹿支所　☎57-1111

達布支所　☎58-1111

■公営住宅

■第2旭団地（旭町3）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S44建築（H3改善）	2LDK（平屋建）	48.5㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	10,300円～15,300円 近傍同種家賃：26,800円（注）
■新町団地（新町2）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S54建築	3DK（2階建）	67.4㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	15,700円～23,400円 近傍同種家賃：27,800円（注）
②S55建築	3DK（2階建）	68.8㎡	4戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃：30,200円（注）
■高台団地（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK（2階建）	67.6㎡	2戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	15,900円～23,700円 近傍同種家賃：36,300円（注）

注）近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- **入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯**が対象となっています。（全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または、同居者に障がい者や18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の者がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり婚姻の届出の日から2年を経過していない新婚世帯等は緩和されます）
- トイレはすべて水洗化されています。
- 家賃は家族構成や収入によって変動します。
- 町税及び町使用料等の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

■特公賃（単身者）住宅 ※45歳未満の独身または単身者（単身赴任等）入居可

■第2新興団地リバージュ（旭町）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H10建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	31,000円
■学園団地オニィー（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H7建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	27,000円
②H9建築	1LDK	49.9㎡	4戸	ユニットバス・ボイラー設置済	29,000円

犬や猫の飼い主の方へ　～ マナーを守って飼いましょう ～

家の前や公共の場所を、糞尿で汚され迷惑をしている人からの苦情があります。周辺の環境を清潔に保つことは、飼い主の当然のマナーです。散歩のときはフン入れを持ち歩き、きちんと片付けましょう。

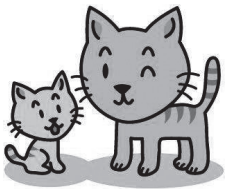

また、野良猫にエサを与える行為は、繁殖や近隣トラブルの原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

◎問い合わせ先　生活環境課環境衛生係（内線244・246）